



# 子どもの安心・安全



夏休みにおける少年の非行・犯罪被害防止と有害環境の浄化

皆で守ろう 子どもたち まっすぐ育つ 環境を

夏が近づくにつれ、少年の非行・犯罪が増える傾向があります。ここでは、非行・犯罪について、少年の立場と保護者の立場での注意点を紹介いたします。

## 【少年向け】

### ○万引きは犯罪！

万引きをすることはもちろん、万引きの見張りや万引きを命令すること、盗んだ品物をもらう・買うことは、自分が万引きをしていなくても犯罪になります。

### ○インターネットには危険がいっぱい！

インターネットには、あなたの心のスキを狙った恐ろしい罠が潜んでいます。気軽に出会い系サイト等を利用すると性的な被害に遭ったり、凶悪な犯罪に巻き込まれることもあるので、絶対に利用しないようにしましょう。

## 【保護者向け】

### ○非行防止はあなたの家庭から！

家庭は最も身近な社会です。お子さんとの対話に心掛け、お子さんに社会のルールや決まりの大切さを教えましょう。また、インターネットを利用して犯罪被害に遭わないため、家庭でのルール作りや情報モラルについて親子で話し合いましょう。

### ○子どもの携帯電話にフィルタリングサービスを！

子どもを犯罪被害から守るために、子どもの携帯電話に有害サイトへのアクセスを制限できるフィルタリングサービスを利用することが法律で定められています。

### ○こんな兆候は要注意！

- ・行先を言わずに外出したり、帰宅時間が不規則になり、夜遊びや外泊が多くなった。
- ・親に隠れて長時間インターネット

トを利用したり、知らない人からメールが届くようになった。

## 少年相談 110 番

フリーダイヤル 0120-677-110 (8:45~17:30)

少年非行、いじめ、犯罪被害、児童虐待等のご相談を受け付けています。  
お近くの警察署・交番・駐在所でもご相談に応じています。  
悩んだり、困っていることがあれば、お気軽に相談してください。

## 東日本大震災義援金を 受け付けています

剣淵町で平成23年3月14日から平成24年9月30日までの間、義援金の受付を行っております。

皆様からたくさん義援金が寄せられております。心から感謝申し上げます。

### ▼日本赤十字社北海道支部

剣淵町役場住民課（日赤剣淵分區）へ直接、義援金をお持ちください。受領書を発行いたします。免税領収書が必要な場合は、窓口で申し出いただくと、後日日本赤十字社から発行されます。

### ▼北海道共同募金会

剣淵町社会福祉協議会（共同募金会）へ直接、義援金をお持ちください。受領書を発行いたします。

### 剣淵町で受付した義援金額

- 日本赤十字社北海道支部（住民課）  
2,872,604円（6月20日現在）
  - 北海道共同募金会（社会福祉協議会）  
1,852,840円（6月20日現在）
- 義援金受付期間  
平成24年9月30日まで